

地域資源パートナーシップ宣言

- 一、地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化に取り組む中小企業を支援する。
- 二、中小企業の経営環境に配慮し、対等な立場で協力を行い、相互利益を目指す。
- 三、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業地域資源活用プログラム全国推進事務局と密接な連携の下で活動を行う。

「地域資源パートナー」企業・団体の皆様に中小企業のために取り組んでいただく支援内容

- ・ 中小企業による地域資源を活用した新商品・新サービスの発掘・改良
- ・ 中小企業が開発した新商品・新サービスの技術評価、マーケティング
- ・ 中小企業が保有する技術を活用した新商品・新サービスの企画・開発
- ・ 中小企業が新事業展開の中で行う販路開拓に対する支援
- ・ 中小企業地域資源活用プログラムについての広報協力・企業内周知 等

※独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業地域資源活用プログラム全国推進事務局は、「地域資源パートナー」企業・団体の皆様に対して下記の情報を提供します。

- ・ 中小企業地域資源活用促進法に基づき認定された都道府県の基本構想、中小企業の地域資源活用事業計画
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域資源活用プログラム全国推進事務局が企画・運営する事業
- ・ 経済産業省中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が展開する中小企業地域資源活用プログラムをはじめとする中小企業支援施策